

質 疑 応 答 書

業務名：平和文化の普及促進業務

基本仕様書等の項目	質問	回答
プロポーザル 説明書4頁 「6 審査方法」「(3)受託候補者の特定」	プレゼンテーションに参加できる人数に制限はあるのでしょうか。	第2次審査（プレゼンテーション）に参加できる人数は3名程度を予定しています。詳細は、第一次審査（書面審査）結果と併せてお知らせします。
基本仕様書 1頁 「4 業務内容」「(1)平和文化アンバサダーによる広報活動業務」「ア平和文化アンバサダーの起用」	アンバサダーの起用料（イベント出演など）は本事業の委託料の中に入るのでしょうか。	平和文化アンバサダーが平和文化イベント等に出演するに当たって必要な経費（アンバサダーの人件費等）は、本事業の委託料に含まれます。
基本仕様書 1頁 「4 業務内容」「(1)平和文化アンバサダーによる広報活動業務」「イ平和文化アンバサダーの具体的業務」	平和文化イベントの具体的な内容を可能な範囲でお教えいただけますでしょうか。	広島市では、市民社会における平和意識の醸成を図るため、毎年11月を平和文化月間と定め、芸術文化活動やスポーツを通じた交流など、平和への思いの共有につながる様々な取組（平和文化イベント）を集中的に実施しています。 これまでに開催された平和文化イベントの詳細については、各年度の特設ウェブサイトを御確認ください。 平和文化月間におけるイベントの開催 広島市公式ウェブサイト (hiroshima.lg.jp)

<p>基本仕様書 1 頁 「4 業務内容」(1)平和文化アンバサダーによる広報活動業務「イ平和文化アンバサダーの具体的業務」</p>	<p>アンバサダーのイベント／市広報番組の出演は何回程度、また活動は何日程度予定しておりますでしょうか。</p>	<p>現時点では平和文化アンバサダーの就任発表イベントや平和文化イベントの詳細（開催日時や場所等）が決まっていないため、アンバサダーのイベント出演回数は未定です。今後、受注者と協議した上で、決定したいと考えています。 なお、アンバサダーの市広報番組への出演回数は最低 1 回を想定しています。</p>
<p>基本仕様書 1 頁 「4 業務内容」(1)平和文化アンバサダーによる広報活動業務「イ平和文化アンバサダーの具体的業務」</p>	<p>イベント出演の日程は決まっておりますでしょうか。</p>	<p>現時点では、今年度開催される平和文化イベントの詳細（開催日時や場所等）が決まっていないため、今後、受注者と協議の上、平和文化アンバサダーが出演するイベントについて、決定したいと考えています。</p>
<p>基本仕様書 1 頁 「4 業務内容」(1)平和文化アンバサダーによる広報活動業務「ア平和文化アンバサダーの起用」</p>	<p>過去に平和文化アンバサダーを起用した実例はあるのでしょうか。また実例がある場合は内容や人物をお教えいただけますでしょうか。</p>	<p>過去に平和文化アンバサダーを起用した実例はありません。</p>
<p>基本仕様書 1 頁 「4 業務内容」(2)動画作成業務「ア平和文化を紹介するメッセージ動画の作成」</p>	<p>「平和文化を紹介するメッセージ動画」の使用用途は YouTube を想定しているのでしょうか。その他の使用用途の予定はあるのでしょうか。</p>	<p>本市公式 YouTube での配信のほか、平和文化イベントなどでの活用を想定しています。</p>

④ この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には事業者名を記入しないこと。